

豊明市環境基本計画 第4 四半期短期目標  
(平成28年度 ～ 平成32年度)

A 自然の保全

<長期目標>

- ・市の全ての事業・活動は、環境保全と調和して行います。
- ・ホタル、メダカ等の身近な生き物の生息を維持していきます。

<短期目標>

- ・自然豊かな緑地を保全し、そこに住む動植物の保護に努めます。
- ・平成27年度末の森林等緑地面積の維持に努めます。

B 風景の保全

<長期目標>

- ・次世代に伝えていきたい風景等を維持していきます。

<短期目標>

- ・二村山、二村山緑地、ナガバノイシモチソウ自生地及び大狭間湿地の保全に努めます。

C 自然とのふれあいの確保

<長期目標>

- ・全ての地域に自然とふれあえる場を確保します。

D ため池等の水辺の保全・活用

<長期目標>

- ・それぞれのため池は、その個性や地域特性に応じた保全・活用を図っていきます。
- ・市内の水辺における自然な水際の残存距離を現況より延長します。

<短期目標>

- ・河川及びため池の再整備を進め、人と自然との交わりが持てる場にします。

E 水質の浄化

<長期目標>

- ・市内のため池の水質は、COD値8mg/l(注1)以下をめざします。
- ・市内河川の水質は、BOD値5mg/l(注2)以下をめざします。

(注1)生活上不快を感じない限度の環境基準値(湖沼C類型)

(注2)コイ・フナが生息するに適する環境基準値(C類型)また、市内河川の水質目標値については生活排水対策推進計画による。

<短期目標>

- ・浄化槽を使用している家庭に対し、保守点検・清掃・法定検査の実施指導を強化します。
- ・単独処理浄化槽を使用している家庭に対し合併処理浄化槽設置事業費補助金制度を広く周知して合併処理浄化槽の普及に努め、生活排水の浄化を図ります。

F 産業活動の支援

<長期目標>

- ・地域環境に配慮した事業活動をめざします。

<短期目標>

- ・小規模事業所の環境対策推進を図ります。

G 農地の保全・農業の支援

<長期目標>

- ・農地を確保するとともに、増加傾向へ転じるような田畑を復旧させる工夫を行っていきます。

<短期目標>

- ・農業協同組合・農業従事者・市民団体等と連携し、農業後継者の育成に努めます。
- ・遊休農地の解消のため、市民農園などの拡大や、農地バンクなどの充実に努めます。

H 水とまちづくり

<長期目標>

- ・緑地等の雨水浸透面積の確保をめざします。

<短期目標>

- ・歩道透水性舗装整備を進めます。

I 災害に強い都市づくり

<長期目標>

- ・市民の生命、身体及び財産を災害から保護することをめざします。

<短期目標>

- ・自主防災組織の充実を図ります。
- ・災害備蓄場所の増加・充実を図ります。

## J 潤いと安らぎのあるまちづくり

### <長期目標>

- ・市民、ボランティア、事業者、行政の協力体制を確立し、潤いと安らぎのあるまちづくりをめざします。

### <短期目標>

- ・都市公園の整備を推進します。

## K より良い道路環境づくり

### <長期目標>

- ・道路における各種公害に関しては、法令等で定められた環境基準・規制基準値内を維持します。

## L 環境汚染のないまちづくり

### <長期目標>

- ・道路、工場、事業所、事業活動、廃棄物処理等、市内の施設・活動による環境影響や環境汚染の監視を行っていきます。
- ・各種規制対象物質においては、規制基準値内を維持していきます。

### <短期目標>

- ・環境汚染の監視及び指導體制の強化を図ります。

## M 快適で安全な都市づくり

### <長期目標>

- ・環境調和型、配慮型事業所の増加をめざします。
- ・快適で安全な都市基盤整備の達成をめざします。

## N ごみから超ごみへの転換

### <長期目標>

- ・市民、事業者、行政の協力、連絡体制を確立するとともに、その取組を豊かなまちづくりに活かしていきます。
- ・市内全ての廃棄物の処理や投棄について、環境影響や環境汚染を監視していきます。
- ・ごみゼロ社会をめざします。

### <短期目標>

- ・一人一日あたりのごみ排出量の減量をめざします。
- ・事業系ごみ排出量の減量の啓発に努めます。

## O 食の安全

### <長期目標>

- ・有機農産物、食品添加物等、食の安全に関する情報を提供します。
- ・地元での食料自給によって食の安全をめざします。

## P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

### <長期目標>

- ・省エネルギーに努め、二酸化炭素の排出量の削減（1990年比6%減）をめざします。

0

## Q 環境教育

### <長期目標>

- ・全ての市民が環境を学び、良く知ることができる機会を創出します。

### <短期目標>

- ・児童生徒の環境学習機会を増やします。

## R 市民参加・市民行動

### <長期目標>

- ・全ての市民が環境について考えたり、行動することができる機会を持ちます。

【目標値】環境審議会市民公募委員：2名（維持）

## S 環境施策の推進（市民・事業者・行政のパートナーシップ）

### <短期目標>

- ・環境基本計画の推進や環境施策の実行等をチェックする、市民と事業者と行政とのパートナーシップによる組織をつくります。
- ・環境基本計画の進捗状況を公表します。